

地域でいろいろな人とつながる

No.76
2025. 3.31発行

1月10日「三世代交流事業」を男鹿市保健福祉センターで開催しました。当日は23名が参加し、管理栄養士の神戸君子氏を講師に迎え、味噌の栄養効果や災害時の非常食になるなどのお話を聞いた後、インスタントみそ汁「みそ玉」を作りました。初めて会う人とも、譲りあったり協力したりと和気あいあいと楽しく過ごしました。



主な内容

- ・男鹿市社会福祉大会 2
- ・各種事業等紹介 3
- ・助成金公募のお知らせ 4
- ・特別会員等紹介 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
 法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

令和6年度男鹿市社会福祉大会を開催しました

2月15日、男鹿市社会福祉大会を男鹿市民文化会館大ホールで開催いたしました。当日は、およそ300人の方々よりご参加いただきました。

男鹿市社会福祉協議会会長表彰、厚生労働大臣表彰の伝達、杉本正広会長のあいさつ、来賓を代表して菅原広二男鹿市長、小松穂積市議会議員、杉本俊比古県議会議員よりごあいさつをいただきました。また、樺地区担当民生児童委員の三浦幸子様より「本市では支



援を必要とする高齢者が増加する一方で、福祉分野の人材不足の深刻化、福祉活動の担い手不足による地域の支え合い機能が低下している。また、長期にわたる

コロナ禍や物価の上昇などの影響により、生活困窮者の増加や孤独・孤立問題がより一層深刻化・顕在化している。このような変化を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支えあう地域共生社会の実現が期待される。支え合いの仕組みづくりの実現のため、市民一人ひとりが地域で担える活動について考え、実現していくのだという強い意志を持ち、いのち輝く、いきいき福祉のまちづくりを目指し、地域住民を始め、関係機関の方々と連携・協働して地域活動を一層推進していく」旨の大会宣言が朗読され、満場一致で採択されました。

続いて「オリンピック・スキー人生で学んだ事」と題し、秋田テレビ株式会社

営業推進事業局営業推進部 副部長小林範仁氏よりご講演をいただきました。

アトラクションは、天音さとみ氏による歌謡、浅野梅若御一行による民謡ショーを披露していただきました。参加された方からは、「成功は周りの力があつてこそ、周囲への感謝を忘れて、人とつながることを大切にしているとの講演が心に響いた」、「歌も三味線もよかったよ」などの声が多数寄せられました。

また、エントランスホールでは、「あゆみ小規模作業所」、「いすとわーる」、「コバトのコトバ」、「佐々木ひでお口筆詩画応援志隊」の方々から出店を行っていただき、とても賑わっていました。

ご協力くださいました、関係機関、各団体、ボランティアの皆さまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

大会で受賞された方々は次のとおりです。

《敬称略・順不同》

■男鹿市社会福祉協議会 会長表彰

1. 社会福祉事業功労者
民生委員・児童委員としての功績

金澤 正夫 (船川)
浅野 優 (戸賀)
山下 龍子 (男鹿中)

地区社協の役員・評議員としての功績

豊澤 正 (北浦)
武田 進芳 (五里合)

■男鹿市社会福祉協議会 会長感謝状

1. 社会福祉事業資金として高額な資金を寄付された方

佐藤千恵子 (船川)
松橋 秀子 (船川)

《伝達》

■厚生労働大臣表彰

【ボランティア功労者 (団体等)】
虹の会



みんなで楽しく！ポッチャ交流大会 ～ 男鹿中地区 ～

2月8日男鹿中ポッチャ交流大会が、男鹿中地区会長会主催のもと開催され67名が参加しました。この日のために、講習会への参加や各町内で練習を重ね、仲間とのチームワークを深めながら大会に臨みました。町内ごとのトーナメント制で行われ、各チームとも戦略をねりながら競技を楽しみ、初開催となった今回は中間口チームが優勝を飾りました。競技をする人も観戦する人も、みんなで戦略や勝負の行方を考えることができ「観ているだけでも楽しい」「また来年もやりたい」と体育館が熱い空気に包まれ、地区での親睦を深めることができました。

～ポッチャとは～

ジャックボールと呼ばれる白い的球に、自分のカラーボール（赤か青）を近づけて点を競い合う競技です。重度脳性まひ障がい者、もしくは同程度の重度四肢機能障がい者のために考案され、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、みんなで一緒に競い合い楽しめるのが魅力の1つです。



●通いの場マップを更新しました！

～「通いの場」とは～

皆さんの地域でよく行われている、体操やお茶会、趣味などの気軽に誰でも参加できる活動の中で「生きがいがづくり」や「仲間づくり」の輪を広げる場のことです。体操やお茶会、趣味活動を仲間と楽しむ機会が多い人ほど転倒や認知症、うつのリスクが低いなど、介護予防やフレイル予防の効果があります。

住み慣れた地域で自分らしく元気に安心して過ごしていくためには、地域の中で人と人とのつながりを持つことが大切です。男鹿市内にもたくさんの通いの場があります。前回より情報を更新した令和6年度版「男鹿市地域の通いの場マップ」を各コミュニティセンターに設置しておりますので、機会があったら一度目を通してみてください。

※フレイル…「健康」と「要介護」の間にある状態



●通いの場紹介 南平沢老人クラブ



【会場と開催日時】

会 場：南平沢町内会公民館（十王堂）

開催日：毎週土曜日

毎週土曜日に集まり、お茶を飲みながら会話を楽しんでいます。

月に一度は、百歳体操や口腔体操など介護予防にも取り組んでいます。近所の方の参加をお待ちしております。

令和8年度赤い羽根共同募金助成事業公募のお知らせ

男鹿市共同募金委員会では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進することを目的に活動する各組織や団体、ボランティア等の活動の推進、活発化を応援するために公募助成事業を実施します。

助成対象となる主な事業

1. 高齢者福祉に関する事業
2. 障がい児・者福祉に関する事業
3. 児童・青少年福祉に関する事業
4. 仲間づくり、住民相互のふれあい、交流を目的としたイベント等の実施
5. 地域福祉に関係する講演会・研修会の開催
6. その他地域福祉活動の推進に資する事業

助成対象とならない事業

1. 申請団体の年間活動運営事業
2. 営利を目的とする事業
3. 政治的または宗教的な普及宣伝活動を目的とする事業
4. 特定の会員に限定した事業
5. 市または他の団体から同様の補助金や助成金を受けられる事業
6. 申請団体が行うサークル活動等

助成金額

助成金の上限は1団体あたり10万円です。

申請方法

所定の申請書を提出してください。申請書は男鹿市共同募金委員会（男鹿市社会福祉協議会事務局内）にあります。

※社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可能です。

対象となる事業の実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日までに事業が完了すること。

申請期間

令和7年4月1日～令和7年4月30日（必着）

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分



※これは令和7年度の市民の皆様や企業、団体からの募金をもとに令和8年度に助成するための公募です。この期間に申請が無ければ、令和8年度の助成金の交付を受けることが出来ませんので、ご注意ください。

お問い合わせ 男鹿市共同募金委員会 ☎23-2772

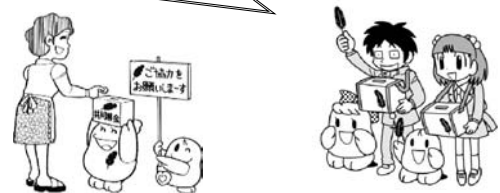
なぜ1年も前から公募するの??

今年も、10月から赤い羽根共同募金が始まるけど、どのくらい募金が必要になるかな。

各団体に募集をして聞いてみよう。



たくさん申請がきたね。来年度、各団体全てに助成をするには500万円の募金が必要だ。今年度は500万円の目標額を達成できるように頑張ろう!!



赤い羽根共同募金は、10月からの募金運動が始まる前に各団体等からの助成金の要望をとりまとめ、募金の使い道の計画とそれに必要となる金額（募金目標額）を決めてから運動を行います。これを「計画募金」と言います。そのため、申請時期が1年も前になりますので、ご理解をお願いします。

若美福祉拠点センターが移転します

若美福祉拠点センターの事務室が、令和7年4月1日より若美コミュニティセンター内の公民館事務室に移転します。

社協職員は、毎週火曜日と木曜日の午前8時30分～午後5時30分まで滞在しますが、その他の曜日は、公民館職員と男鹿市社会福祉協議会（本所）で対応します。

住所、電話番号には変更ありません。

男鹿市社会福祉協議会（本所）

〒010-0511 男鹿市船川港船川字片田74番地
TEL 0185-23-2772
FAX 0185-24-3301

若美福祉拠点センター

〒010-0422 男鹿市角間崎字家ノ下54番地
TEL 0185-46-3939
FAX 0185-46-3795

特別会員

令和6年度の特別会員として
ご協力くださった方々のお名前
です。

（令和6年12月12日から令和7
年2月28日までの受付分）
（敬称略）

北浦地区

- 一万円
 - ・(株)SKO
 - ・浮田 忠勝
 - ・大淵 英悦
 - ・雄山閣
 - ・齊藤 憲雄
 - ・福の家
 - ・加賀谷ルミ子
 - ・天野 寛
 - ・高橋 賢
 - ・鷺野 文子
 - ・濱野 勇幸
 - ・松嶋 謙一
 - ・藤原 春美
 - ・今山 弘子
 - ・清水都美子
 - ・武内チャ子
 - ・古内 啓子
 - ・齋藤 英一
 - ・山本 義則
 - ・古仲 碩子
 - ・伊藤 益雄
- 五千円
 - ・萬盛閣
 - ・浮田 秀美
 - ・伊藤 順子
 - ・今山 文憲
 - ・古谷 茂男
 - ・加賀谷博雄
 - ・渡邊ヨシエ
 - ・近藤 繁勝
 - ・古仲 良平
 - ・武内 淳子
 - ・中山美和子
 - ・鷺野 佳子
 - ・古仲 淳子
 - ・毛利 良浩
 - ・豊澤 正
 - ・石川 守
 - ・齊藤久美子
 - ・高野 昭男
 - ・古仲 宗賢
 - ・浅井富士雄

船越地区

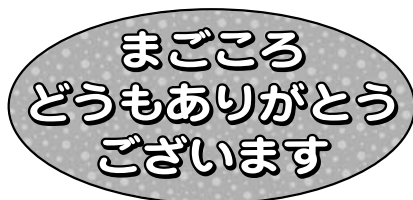
- 一万円
 - ・男鹿清掃興業(株)
 - ・齊藤 均
 - ・古仲 弘子
 - ・武田千枝子
 - ・外山 弘一
 - ・三浦 重隆
 - ・相場 紘士
 - ・仙北屋昭弘
 - ・浮田 勝男
 - ・福嶋 昭夫
 - ・本川 秀雄
 - ・本川 清彦
 - ・谷口 義男
 - ・安田 孝彦
 - ・安田 一生
 - ・安田 美智子
 - ・安田 豊勝
 - ・山本 春司
 - ・鈴木 博夫
 - ・太田 忠
 - ・岩谷 春美
 - ・戸嶋 幸三
 - ・浅野 光男
 - ・嶋宮 薫
 - ・大坂谷良誠
 - ・湊 輝雄
 - ・大山 節子
 - ・加藤 勝
 - ・武田 勝
 - ・佐々木喜一郎
 - ・大森 節子
 - ・加藤 秋男
 - ・石川紀美子
 - ・山本 英樹
 - ・柴田 忠雄
 - ・小林 一
 - ・本川 辰美
 - ・山本 晃嗣
 - ・富田 孝憲
 - ・仙北屋淳子
 - ・鎌田 秀春
 - ・鈴木 久
 - ・石垣 儀二
 - ・高野 純子
 - ・外山 弘三
 - ・柴山 保夫
 - ・安田 一彦
 - ・谷口 鉄美
 - ・武内 信彦
 - ・富山 富勝
 - ・関 金哉
 - ・関向 秀子
 - ・小林 清
 - ・細井ケエ子
 - ・浅野 浩子
 - ・鈴木 幸雄
 - ・飯澤 吉三
 - ・金田 一孝
 - ・三浦由美子
 - ・加藤 茂子
 - ・鎌田 幸男
 - ・島山 光義
 - ・原田 良作
 - ・鎌田 鉄男
 - ・石川 城一

- ・(株)ヤマサ興産
- ・(株)アマン
- 五千円
- ・たむら船越クリニック
- ・鎌田整骨院
- ・医療法人 柔心会
- ・清水歯科医院
- ・児玉歯科医院
- ・(株)清水組
- ・(株)板橋組
- ・三浦達也司法書士事務所
- ・よしだ内科クリニック
- ・長沼医院
- ・エスケーガステム(株)
- ・シヨートステイ エミエル



・寄附金関係

ニューとん太 板橋耕作
3万8千円 船越
匿名 8,150円
小山田あい子 2万円 脇本
男鹿教会 5千円 船川
富田澄美子 20万円 船川



受付順、敬称略
(令和6年12月1日から令和7年2月28日受付分)

・北浦地区社協へ

三浦由美子 3万円 湯ノ尻
松嶋トシ子 3万円 西黒沢
原田 良作 3万円 入道崎

・若美地区社協へ

小坂 重弘 3万円 宮沢
三浦 孔明 3万円 鶴木
宮野まり子 2万円 小深見

・戸賀地区社協へ

飯澤 主貴 1万円 戸賀



指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。 ※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月の予定です

開催日が決まり次第、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受付します。会場は保健福祉センターで、開設時間は午前10時～午後3時までの予定です。

困りごと・心配ごとの相談は随時受付しております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、所得の少ない世帯や障害者、療養や介護を必要とする高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とする生活福祉資金の貸付を行っております －

- 1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
- 2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
- 3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
- 4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772